

別記様式

随 意 契 約 結 果 書

件 名 及 び 数 量	北部国道調査関係等補助業務
契約担当官等の氏名 並びに所属する部局 の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所長 高 良 保 英 (名護市大北4丁目28番34号)
契 約 締 結 日	平成18年 4月 3日
契約の相手方の氏名 及び住所	(社)沖縄建設弘済会 沖縄県浦添市勢理客四丁目18番1号
契 約 金 額 (消費税及び地方 消費税含む)	93,450,000円
予 定 価 格 (消費税及び地方 消費税含む)	93,481,500円
随意契約によることと した理由	別紙のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 業務名 北部国道調査関係等補助業務
2. 履行場所 北部国道事務所
3. 契約の相手方 名 称 社団法人 沖縄建設弘済会
住 所 浦添市勢理客四丁目18番1号
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、予算関係及び業務積算等に関する技術的補助を行うものである。

(2) 理 由

本業務を遂行するためには、沖縄の建設行政に精通し、沖縄総合事務局調査積算基準及び関連する諸基準等を熟知し、また、各種の情報に関して機密の保持が確保されなければならない。

上記の社団法人沖縄建設弘済会は、沖縄の建設行政の推進と建設事業の円滑な推進に資し、もって国土開発の発展に寄与することを目的に昭和60年4月1日に設立された公益法人である。

上記法人は、本業務を遂行する上で必要な建設事業に精通した職員を多数擁し、これまで建設事業に関する業務を多数行った実績があり、又、機密の保持等業務内容の重要性も熟知していることから円滑かつ適正に実施できる唯一の機関である。

よって、上記法人が今回の業務内容を委託するにあたり最適業者であると判断され、上記法人と会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものである。